

# 募集します！

クラ シエン  
あつたの暮らしを支援する

# あつクラ

(集落支援員)

募集人数 1名

- ◆ 勤務地：厚田支所地域振興課内
- ◆ 雇用形態：会計年度任用職員（パートタイム）
- ◆ 任用期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日（更新あり）
- ◆ 勤務時間：週5日（月～金）9時から17時まで
- ◆ 募集期間：令和4年2月1日～令和4年2月15日

## ★あつクラの役割は？

平成30年度に報告した「区民アンケート」の結果をふまえた厚田区内の巡回・点検活動、把握した課題解決に向けて、話し合いの場づくり・課題解決の仕組み構築に向けた“トータルコーディネート”が主な役割になります。

